

「農業委員の募集（欠員補充）について」募集要領

観音寺市農業委員会の農業委員を下記のとおり募集いたします。

1 募集期間	令和8年7月1日（水） ～ 令和8年7月31日（金）
2 募集人数	1名
3 要件	農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進その他、農業委員会の所掌に属する職務を適切に行うことができる者
4 主な業務	(1) 農地の売買や貸借の許認可、農地転用の意見決定等 (2) 耕作放棄地の防止・解消 (3) 担い手への農地利用の集積 (4) 新規参入の促進 (5) 違反転用等の是正指導 (6) 定例会、総会その他会議・研修会等への参加
5 任期(予定)	令和8年10月1日～令和10年3月31日までの1年6月間
6 申込方法	推薦書又は応募申込書に必要事項を記入のうえ、募集期間内に観音寺市農業委員会事務局に持参してください。 農業委員候補者推薦書（個人用）様式第1号 農業委員候補者推薦書（団体用）様式第2号 農業委員候補者応募申込書 様式第3号

※その他

- ・農業委員会等に関する法律（以下「法」という。）の規定により、推薦・応募の状況（中間・最終）について公表しなければなりませんので、推薦書・応募申込書に記載のある事項について、市のホームページにて公表させていただきます。
- ・推薦・応募の人数が定数を超えた場合は、候補者評価委員会等において総合的に評価し、市長が農業委員を決定します。
- ・推薦・応募をいただいても、委員に選任されないことがあります。
- ・農業委員と農地利用最適化推進委員の兼務はできません。
- ・法の規定により、次のいずれかに該当する場合は委員になることができません。
 - ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

【お問い合わせ先】

観音寺市坂本町一丁目1番1号

観音寺市農業委員会事務局

電話：0875-23-3948

Email：nougyou@city.kanonji.lg.jp